

調査・研修等計画届出書

令和 元年 7月 12日

瀬戸市議会議長 様

議員名 池田 信子 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 元年 8月 1日から 8月 2日まで（1泊2日）	
調査先・研修名	全国地方議会サミット2019 ～チーム議会が地域をより良くする～	
会場名（会場所在地）	東京ビックサイト 7階 国際会議場 東京都江東区有明三丁目 11-1	
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	<p>瀬戸市議会基本条例に基づき、議会改革に取り組んで2年が経過し、議会改革度ランキングは急上昇した本市でありますが、基本条例に掲げる議会活動の使命である「市民福祉の増進」をまだまだ市民の皆様に実感していただけているとは言いがたい状況と考えます。</p> <p>そこで、地域をより良くする議会であるためには、どのような視点が重要であるのか、今回のサミットを通して学んでまいります。</p> <p>中でも、なぜ今“チーム議会”が必要なのか、市民との関係のあり方や、AI・ICTの活用における未来への展望について、全国の先進事例を考察してまいります。</p>	
議長名の依頼	要・ <input checked="" type="checkbox"/> 不要	依頼先（名称）
同行者名	長江秀幸、三宅 聰	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和 元年 8月 9日

瀬戸市議会議長様

議員名 池田 信子



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 元年 8月 1日から 8月 2日まで（1泊2日）
調査先・研修名	全国地方議会サミット2019 ～チーム議会が地域をより良くする～
会場名（会場所在地）	東京ビックサイト 7階 国際会議場 東京都江東区有明三丁目11-1
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	瀬戸市議会基本条例に基づき、議会改革に取り組んで2年が経過し、議会改革度ランキングは急上昇した本市であります。基本条例に掲げる議会活動の使命である「市民福祉の増進」をまだまだ市民の皆様に実感していただけているとは言いがたい状況と考えます。 そこで、地域をより良くする議会であるためには、どのような視点が重要であるのか、今回のサミットを通して学んでまいります。中でも、なぜ今“チーム議会”が必要なのか、市民との関係のあり方や、AI・ICTの活用における未来への展望について、全国の先進事例を考察してまいります。
調査先の事業の現状・課題／研修で学んだこと・キーワード等	
研修で学んだキーワードについて	
<ul style="list-style-type: none">地方創生の主役： 市民が立ち上がり、条例を議員が作ることができる。	
<ul style="list-style-type: none">議会改革は質的充実が大事である： そのためには、無駄を省くのではなく、もっと前に出なくてはいけない。	
<ul style="list-style-type: none">地方から国を変えよう： そのためには、地方議会がチーム議会として頑張っていくことである。 地方のことは地方からである。	

- ・ 議会改革は過度期である：
議員の信条（岩手県町村議長会）になっていない。
実践しようとしているが、まだ実現できていない。チーム議会となってない。
- ・ 議会改革は形から：
2：6：2の法則の1割にもなっていない。
- ・ 議会事務局の強化は質的充実に繋がる：
やりがいのある職場となれば、議長や議員の理解も必要だが、議会も良くなる。
- ・ 議会と議会事務局の議会愛：
幸せを感じて仕事をして、議会と事務局がほどよく絶妙に、役割分担する。
- ・ 議会改革における、議会事務局へのリスクとエネルギー：
議員が目線を下げて、心を広くして、既得権行使しないでほしい。
- ・ ミッションロードマップ（大津市）：
メンバー交換による空白や後退を防ぐため、自己評価や専門的知見と
次の議会への中送り事項を示した。
- ・ 議会事務局へ出された陳情が不採択：
市民から「委員会等における事務局の提案など出過ぎを慎める陳情」が出されたが、不採択となった。
- ・ 議長の人事権：
議長は議会事務局長などの人事権行使できる。仕組みよりも人が大事である。
- ・ チーム議会の使命：
地域の大変なことを決める。責任を持たなければならない。決めたことは責任を持つ。裁判官のように事件を解決する。みんなで力を合わせて、心一つにして、ステークホルダーを考えて、専門家の鑑定や公聴会や参考人より意見を聞き、それが正しいかを定期的にチェックし、相談して一つの結論を出す。そのために、今の地方議会を変えないといけない。
- ・ 条例制定と管理：
権利を制限することであり、提案理由をチェックし、チーム議会・事務局で条例など管理する。

- ・ 事務局の役割とチーム議会：

議員だけでは大変。だから、事務局に法令担当が必要である。海外では事務局が市民に対する、法的レファレンスも行っている。専門的に法令を説明できる人、議会の本来の役割を補佐する人が議会事務局であり、みんなでやる事がチーム議会である。

- ・ 善政競争こそ地方創生：

草の根の民主主義。例えて言えば、議員は空気銃であり、議会がバズーカである。自分たちでやろう。そういう首長を選び、議会が頑張って地方創生はできる。

- ・ 議員の役目：

良い地域を作るために、良い市民を育てる。チーム議会で良い議員を育てるためであり、結果として住民自治を底上げしていく。

- ・ 議会改革の第2ラウンド：

産業、官僚、学校、銀行、労働組合、議員、それぞれが必要である。

- ・ 聴く力と議員力アップ：

地域を知り、どうしていくのか、公開の場での議論と、公聴会をとことん行う。形式にとらわれないで発言してもらえるよう、できない理由ではなく、何ができるかを徹底的に考えていく。

- ・ 会派マニフェスト（岡山市議会公明党会派）：

地方議員の果たす役割として、多様な市民の声を敏感に捉え、施策として具現化するのが地方議員の役割である。会派作成の「創生プラン」（人口減少時代に備えての政策提言集の岡山市民未来創生プラン）を活用してまちづくりの議論を開催している。マニフェスト大賞の優秀成果賞や優秀マニフェスト推進賞を受賞。執念を持って粘り強く、会派で競いながら議会でまとめ、政策立案、政策提言を行い、政策の9割以上が実現もしくは前進している。

- ・ 委員会代表質問（岩倉市議会～可児市議会、四日市市議会のTTP～）：

議員の個人としての見解を質問していると捉えられる行政視察や市民との意見交換会における意見について、政策型質問を実施するため、委員会代表質問を制度化している。

- ・議会サポーター制度：

市議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に導入。議会の常識が世間の非常識になってはいけないし、議会改革が進む中で、市民が望む議会の役割・機能と合っているのかなど、市民との連携を目指す制度。

- ・ふれあいトーク（議会報告会）の開催時期と設定テーマ：

定例会後から定例会前に変更。従来型にこだわらず、重点政策をテーマに、市民の皆さんの関心のある課題にし、定例会後ではなく、定例会前に実施。市民が関心を持つきっかけとしている。

- ・バラエティに富んだ市民との意見交換会：

分野別に団体お及び市民を特定し、その意見を議会運営に反映するため、おむすびトーク（若者との意見交換会）、おだんごトーク（外国人ママとの意見交換会）など実施している。

- ・議員政策研究会（四日市市議会）：

全議員が一堂に会して意見を交換し、様々な課題について共通認識の醸成を図り、政策立案につなげている。

- ・議会改革が進んでいる要因：

女性の視点を活かした議会運営で、お互いに競い合っていく。そして、失敗しても誰も怒らない。

- ・議会活性化計画：

議会改革への第一歩として、議会機能の拡充と議会活性化であり、議会と住民との距離を痛感し、さらなる改革の必要性を認識した計画の策定。

- ・議会改革とは：

議会のやるべきことを整理し、システム化として、まず真似ること。そして、条例化と規則化する。議会改革は「目的」ではなく、住民の福祉向上をいかに達成するかである。

- ・議会改革は意識変革：

議会が変われば「まち」も「住民」も変わる。自分たちのまちは自分たちで作ることができる。

調査先（主な質疑・応答内容）／研修（受講後の感想）

昨年に引き続き、会派全員揃って、全国地方議会サミット2019に参加し、チーム議会・議会改革について、全国の先進事例を学んでまいりました。

公明党岡山市議会の先進事例報告では、会派マニフェストを活用した、会派と議員活動のサイクルで、施策の9割以上が実現もしくは前進できているとの報告でした。さらに、2030年問題を視野に入れた次期プランの政策提案についても新たな分野の課題についても臨んでいくとのことでした。

会派としても、市民ニーズを的確に捉えた会派マニフェストについて、調査研究してまいります。

発表後の質疑応答の中でも、最後に語っていただいたように、執念を持って「絶対やるんだ」と粘り強く進めていく決意ですとのことでした。そのためにも、小さな声を聞く力で、議員力アップしていけるよう精進してまいります。

調査・研修の成果・考察

(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

チーム議会として、26名全員で「自分たちのまちは自分たちで作る」とのやる気のある意識変革を進めていけるよう、議員の果たすべき役割を自覚してまいります。その中で、真の課題は、議会改革が進んで「市民の福祉向上が進んだのか」という点です。市民に分かりやすく、住民に開かれ、行動する議員・議会として、意識改革に努めてまいります。

AI・ICTの活用における未来への展望については、タブレット導入により、一步前に進んだと確信しました。しかし、タブレット導入の目的の一つである、災害時対応など、いざという時に役に立つような具体的な行動マニュアルについてはできません。市民に対し、最善の対応に繋がるよう、チーム議会として今後検討していくべきと考えます。

また、議会改革のズレ、議員間のズレ、住民とのズレを検証することも大事であると考えます。そのためにも議会改革推進特別委員会の中で、議会基本条例の検証・見直しや、積み残しの懸案事項の議論についても、今回学んだキーワードを活かして、瀬戸らしいチーム議会となっていけるよう、市民福祉の向上のために、粘り強く、執念を持って取り組んでまいります。

以上